

議案第12号

新居浜市公衆便所設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

新居浜市公衆便所設置及び管理条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成23年2月21日提出

新居浜市長 佐々木 龍

新居浜市公衆便所設置及び管理条例を廃止する条例

新居浜市公衆便所設置及び管理条例（昭和39年条例第40号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

組織機構改革により、本市の公園及び公衆便所を一元管理することに伴い、公の施設としての公衆便所を廃止し、行政財産として管理することとするため、本案を提出する。